

南九州市告示第 112 号

南九州市会計規則（平成 19 年南九州市規則第 44 号）第 17 条第 1 項の規定により、南九州市徴収嘱託員として下記の者に委託したので告示する。

記

- 1 住所
南九州市川辺町平山 7 3 5 4 番地
- 2 氏名
公益社団法人 南九州市シルバー人材センター
理事長 田 代 親 夫
- 3 取り扱いの種類
顔娃文化会館等使用料徴収事務
- 4 期間
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

令和 8 年 4 月 1 日

南九州市長 塗 木 弘 幸